

レイアウト規制の概要

地区名 項目	製造施設地区	貯蔵施設地区	用役施設地区	事務管理 施設地区	入出荷施設地区
面積	原則として8万㎡以下 概ね七千㎡ごとに4mの分割通路	原則として9万㎡以下	-	-	-
配置	外周の全てが特定通路 外周から内側5m, 3mのセットバック	外周の全てが特定通路 火気を使用する施設地区との地盤面の高低差	外周の長さ概ね二分の一以上が特定通路と接する	外周の長さ概ね二分の一以上が特定通路と接する 公共道路に面する境界線に近接 特別防災区域の境界線に近接	外周の長さ概ね四分の一以上が特定通路と接する
特定通路	施設地区の面積に応じて6～12m以上 両端が他の幅員6m以上の通路に接続 二以上の地点で公共道路に接続 公共道路から入出荷施設地区又は事務管理施設地区への通常の通行の用に供される道路は製造施設地区又は貯蔵施設地区と接しない 地盤面から4m以上の間隔(高さ)が必要				
特定通路 幹線通路	道路内施設の設置制限 すみ切りの確保 縦断勾配の制限、階段状でないこと				
幹線通路	敷地面積が50万㎡以上、100万㎡未満は幅員10m以上の通路で事業所の敷地を概ね二分割する 敷地面積が100万㎡以上は幅員12m以上の通路で事業所の敷地を概ね四分割する				

レイアウト規制

